

健診がまだの方はお早めに！

～ 船員保険の生活習慣病予防健診等のご案内 ～

船員保険では、健診費用の補助を行っており、がん検診の項目も含んだ生活習慣病予防健診（一般健診・巡回健診）を無料で受けることができます。健診がお済みでない方には、船舶所有者様からもぜひ「生活習慣病予防健診」をおすすめください。

生活習慣病予防健診の4大メリット！

1. **無料**で受診できます！（※1）
2. 同時に**船員手帳の健康証明**を受けることもできます！（※2）
3. **船舶所有者様は大幅なコスト削減**が可能に！
4. 「**子宮頸がん検診**」「**乳がん検診**」が**無料**で受診できます！（※3）

（※1）一般健診・巡回健診が対象 （※2）一部例外機関があります。また、別途証明費用がかかります。

（※3）単体では受診できません。生活習慣病予防健診と合わせて受診ください。

また、子宮頸がん検診は偶数年齢の女性、乳がん検診は40歳以上の偶数年齢の女性が対象です。

生活習慣病予防健診の種類と自己負担額

ご本人(被保険者)の方 - 35歳～74歳 -

「生活習慣病予防健診」には、一般健診、巡回健診、総合健診の3種類があります。一般健診・巡回健診の費用を**無料**に、総合健診の費用負担を大幅に軽減しています。

健診の種類	健診の自己負担額	実際の健診総額 (下段：協会補助額)	内容
一般健診	無料 (0円)	21,714円 (21,714円)	全国約400の健診機関で受けることができるがん検診を含んだ検査です。
巡回健診	無料 (0円)	23,034円 (23,034円)	漁協または会社等の単位での受診となり、上記の一般健診と同内容の検査を健診車で受診することができます。
総合健診	4,936円	37,972円 (33,036円)	一般健診より詳細な内容の検査で、一部の健診機関で受診することができます。

ご家族(被扶養者)の方 - 40歳～74歳 -

- ・ご家族の方も、ご本人の方と同じ内容、自己負担額で上記の「生活習慣病予防健診」を受診いただけます。
- ・上記の健診の他に「**特定健康診査**」をお選びいただくことも可能です。

特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した、手軽に受診したい方向けの健診です。実施機関は全国に約5万か所。そのうち約2,500の機関では無料で受診いただけます。

健診についてもっと知りたい方はこちらの二次元コードをご利用ください👉



全国健康保険協会
船員保険

〒102-8016
東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14階
TEL 03-6862-3060
営業時間 午前8時30分から午後5時15分(土日・祝日、年末年始は除く)

メルマガ
「うみがめ〜る」
会員募集中



PICK UP 情報
船員保険部からの旬な
お知らせをいつでも
確認できます！

